

## 第 15 回三番瀬評価委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成 22 年 3 月 18 日（木）午後 6 時 00 分から 8 時 50 分
- 2 場 所 船橋商工会議所
- 3 出席者 委員 5 名  
（細川座長、蓮尾副座長、朝倉委員、宮田委員、横山委員）
- 4 参加人数 18 名
- 5 配布資料  
資料 1 第 14 回三番瀬評価委員会の結果について  
資料 2 平成 21 年度塩浜 2 丁目護岸モニタリング調査結果  
資料 3-1 平成 22 年度三番瀬自然環境総合解析の作業方針について  
資料 3-2 平成 22 年度三番瀬自然環境総合解析について  
資料 4 市川市塩浜 1 丁目海岸再生事業 事前の環境調査計画（案）について  
資料 5 平成 21 年度三番瀬自然環境調査結果概要  
資料 6 三番瀬自然環境調査年度別概要

参考資料 三番瀬再生会議会長発の意見文書

## 6 結果概要

### （1）開会

県総合企画部森理事からあいさつがあった。

### （2）開催結果の確認委員

細川座長からの指名により、朝倉委員、宮田委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

### （3）議事

#### 議題 1 第 14 回三番瀬評価委員会の結果について

事務局から、第 14 回三番瀬評価委員会の開催結果（資料 1）について説明があった。

#### 議題 2 平成 21 年度三番瀬再生事業の評価等について

事務局から「資料 2：平成 21 年度塩浜 2 丁目護岸モニタリング調査結果」の内容の説明があり、意見交換を行った。

#### 【主な意見】

蓮尾委員 緑化の試験地は、ほとんど潮がかからないところのことですが、これだと、試験的に植樹している塩性の植物は、他の進入種に負けることが多いので、試験場所をもっと下の潮がかかる場所に設定してはどうか。

回答（事務局）護岸検討委員会でも同様の指摘がありましたが、もともとの緑化は護岸頂上の景観をよくする目的で行っています。

宮田委員 潮のかかる場所に生えるパイオニア植物として、ハマツメクサなどを検討してはどうか。ただし、一過性の植物も存在することから、潜在的に生育の可能性のある種も試験してみてはどうか。

横山委員 調査地域内のマガキの消失について、考察にマガキの生活史がないので、判定が困難となっている。

(会場意見) 調査地域内のマガキの消失は問題ではないか。

### ●細川座長まとめ

緑化の指摘については、目的が護岸の見栄えであるので、場所については、ある程度仕方がないところもあるが、あまり結論を急がずに、指摘された意見については参考とすること。

マガキの消失などの原因不明の変化があったときは、ある程度大胆な仮説を立てて検証し、周辺の知見も参照すること。

全体的には、10月に行なった評価を覆すような、自然の変化はないと判断されるので、引き続きモニタリングを続けること。

### 議題3 平成22年度三番瀬総合解析について

事務局から、「資料3-1:平成22年度三番瀬自然環境総合解析の作業方針」及び「資料3-2:平成22年度三番瀬自然環境総合解析」について説明があり、意見交換が行われた。

#### 【主な意見】

蓮尾委員 作業部会のうち鳥類は、メンバーが私ひとりとなるのは困る。

横山委員 プロポーザルによる発注の場合、受託費の額は、判断材料となるか。また、解析項目は県から指示するか。審査を行なう委員は、最終的には氏名を公開するのか。

回答(事務局) 公告時に予算額も提示するので、総額の判断にはなりにくい。

また、解析項目は県で案を作り、個別に評価委員に意見をもらった上で、指示する。審査委員はプロポーザルの委託作業が終了した時点で公表したい。

朝倉委員 発注の中の審査などのプロセスも含めて、公開すべき。

### ●細川座長まとめ

各部会には、必ず何人かの委員が行くようにすることと、案で示された3つの部会の検討結果をひとつに関連付ける部会をつくることも検討する。

プロポーザル方式で契約に参加する業者については、評価委員会の議事録を読んで、これまでどのような話し合いが行なわれたかを把握して提案するように指示してほしい。

平成22年度第1回の評価委員会は、総合解析の検討資料をそろえて、作業確認と部会の構成を決定するために、5月の連休明けぐらいに開催したい。

部会のメンバーについても、会議までに候補を考えていきたい。

#### 議題4 市川市塩浜1丁目海岸再生事業における事前の環境調査計画（案）について

事務局から「資料4：市川市塩浜1丁目海岸再生事業 事前の環境調査計画（案）」説明があり、意見交換が行われた。

##### 【主な意見】

蓮尾副座長 鳥類の調査は、既存調査項目以外にも行なわれているので、調べること。

横山委員 波浪と流況は、影響は少ないが、地形などに2丁目と違う局地的な影響はあると思われるので、可能であれば実施したほうがよいと思う。

宮田委員 600mの調査幅があるので、2ラインでは少ない、3ラインとしてはどうか。また、護岸形状が第2案に決まったのはなぜか。

回答（事務局） 工事予定地前面に滞り存在するため、そこに影響を与えないように、また、経済的な問題もあり第2案となった。

##### ● 細川座長まとめ

護岸整備の実施者である県は、その影響を調べるモニタリングまでを行なうので、評価委員会が評価するのは、本来モニタリング調査計画の時点から、再生会議の指示により行なうのですが、今回はその計画を立てるための調査計画について、意見を聞いておくという内容です。

本日の各委員から出された意見は、モニタリング調査計画が作成され、再度、評価委員会で評価を行なう時に、同様の意見が出される可能性があることを認識しておいてください。

以上を踏まえて県は、今回の意見に対して部内で検討を願います。

#### 議題5 その他

出席委員が定数に満たないので、事務局から「資料5：平成21年度三番瀬自然環境調査結果概要」及び「資料6：三番瀬自然環境調査年度別概要」について報告を行った。

#### (4) 閉会